

○男子育児休暇中です！



◆給与の手取り額が減少せずに休んでいます◆

○若手社員の増加で令和4年から実施しています

○補助金があるので実質の手取り額が減りません

- 国：両立支援等助成金 15万円（会社に1回）
 社会保険から67%の支給（本人に支給）
 社会保険料の免除（会社&本人）
 雇用保険料の免除（会社&本人）
- 県：ハッピーパートナーのイクメン応援プラスで
 5万円（本人&会社に1回）



○当社では出産後1ヶ月の男子育児休暇を取得しています

○県のハッピーパートナーのイクメン応援プラスの認定を受けました

○SDG s の目標として取り組んでいます



家族も会社も大事！



●今月のマル得情報 8月には2人目の男子育児休暇の社員がいます

商品名 男子育児休暇